

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4073600514
法人名	社会福祉法人 豊資会
事業所名	グループホーム どんぐり
所在地	福岡県古賀市青柳町803番地
	TEL 092-943-7622 FAX 092-943-7815

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年10月27日	評価確定日	平成21年11月17日

【情報提供項目より】(平成21年 9月 30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 2月 10 日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 17人、	非常勤 人、 常勤換算 17 人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート、一部木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ～	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000円	その他の経費(月額)	10,000円
敷 金	有()円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金否 有)	有(300,000円)	有りの場合 償却の有無	○ 有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 100 円
	1日あたり 円		

(4)利用者の概要(9 月 30 日現在)

登録人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	7	要介護2	3
要介護3	3	要介護4	1
要介護5	4	要支援2	
年齢	平均 84.8 歳	最低 78 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	加野病院 やまびこ診療所 坂井歯科医院 古賀スマイル歯科
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然豊かな広大な敷地の古賀グリーンパークの一角の高台に、高齢者介護施設「ハイマートどんぐりの森」があり、その中央にグループホームどんぐりがある。ケアハウスやディサービス等が隣接しているため、活気や人の流れが感じられる2ユニットの開所4年目のホームである。当地の昔ながら建築様式である居蔵づくりの玄関には法人やホームの理念、職員の顔写真が掲示されたボードが設置され、訪問者を温かく迎えてくれる。施設長の高齢者へ継続的な居住と介護の場を提供し、本人、家族へ安心を届けたいとの熱い思いを管理者や職員が共有し、ホームの理念である「入居者様一人ひとりが主役です」を具現化するために、系列法人の訪問診療で健康を管理し、豊資会が毎週実施している事例検討会でセラピストからアドバイスを得たり、デイサービスのパワーリハビリ機器を活用するなど多様な機能を十分に活用している。そして、日課になっているグリーンパーク周辺の散歩や給食部に食事を取りに行くことを楽しみにしたり、食事の盛り付け、食事やおやつづくり、ガーデニング等で役割や楽しみごとを支援している。地域との交流も盛んで、小中学校生の訪問は入居者の活力を引き出し、地域神社の放生会は入居者の楽しみとなっている。昨年11月離園者があったが、系列事業所職員、市や民生員、近隣のタクシー会社に協力をお願いし、早期に発見されている。施設長は地域の方々から協力を得られたことで、今後の対応とともに運営推進会議や地域との交流の意義を再確認している。入居者の高齢化と介護度は高いが、重度化や終末期に向けた指針も整備され、今後も家族が安心できる質の高い介護と医療サービスの提供が期待される。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価をふまえ、地域包括支援センターの依頼で認知症ケアの講師を引き受けたり、法人理念や介護10か条に沿ってホーム独自の理念を作成している。備蓄や食事については、給食部の備蓄状況の確認や検査者の情報を伝えるなど、情報交換をしている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	自己評価を各職員で実施し、1・2階の両ユニットで情報交換後管理者がまとめている。評価をケアをよりグレードアップする機会と捉えている。
	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議実施要領を整備し、2ヶ月毎に入居者4家族、民生員、市担当者、行政書士等の知見者で開催している。法人運営の2グループホームの運営推進委員会合同で食事をするなど、忌憚のない意見交換ができるよう配慮している。会議では、外部評価結果やホーム行事等について報告している。昨年11月の入居者の離園状況を報告し、家族から出された玄関の施錠を検討したり、入居者の顔写真を整備している。会議録を整備し、欠席者には報告している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	家族訪問時に入居者の暮らしぶりや状況について報告しているが、毎月利用明細書とともに、各入居者毎の写真や暮らしぶりを記載した書面を送付している。訪問診療の状況や健康状態は、随時家族に電話で連絡し、支援経過に記録している。職員の顔写真を玄関前のボードに掲示し、新任職員は家族会で報告している。金銭の預かりはない。成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を活用している入居者がおり、制度等を理解するために学習会を開催したり、整備した制度等のパンフレットを入居者や家族に配付している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎年地域の小中学校と交流があり、今年もふれあい活動で来所した小学3年生と交流を楽しんでいる。児童の質問コーナーでは、思いがけない入居者の反応が見られ、満州での体験に小学生がどよめく場面があった。また、隣接する介護予防支援センター来所者との交流や、地域神社の放生会への参加は地域の人々と交流する機会になっている。運営推進会議の民生員の協力で来年から子どもこしが巡回予定である。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの方針を運営規程や重要事項明書に明記し、法人理念に基づき、「入居者一人ひとりが主役です」をホーム理念に掲げている。法人やホーム理念を玄関のしいの木庵のボードに掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み	法人理念やホーム独自の介護10か条、職員心得でもあるぞうさんベーシック30ヶ条等を朝礼、申し送り時等に唱和することで、ホーム理念の実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎年地域の小中学校と交流があり、今年もふれあい活動で来所した小学3年生と交流を楽しんでいる。児童との質問コーナーでは、思いがけない入居者の反応が見られ、満州での体験に小学生がどよめく場面があった。また、隣接する介護予防支援センター来所者との交流や、地域神社の放生会への参加は地域の人々と交流する機会になっている。運営推進会議の民生員の協力で来年から子どもみこしが巡行予定である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を各職員で実施し、1・2階の両ユニットで情報交換後管理者がまとめている。評価をケアをよりグレードアップする機会と捉えている。前回の外部評価をふまえ、地域包括支援センターの依頼で認知症ケアの講師を引き受けたり、法人理念や介護10か条に沿ってホーム独自の理念を作成している。備蓄や食事については、給食部の備蓄状況の確認や検食者の情報を伝えるなど、情報交換をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要領を整備し、2ヶ月毎に入居者4家族、民生員、市担当者、行政書士等の知見者で開催している。法人運営の2グループホームの運営推進委員合同で食事会をするなど、忌憚のない意見交換ができるよう配慮している。会議では、外部評価結果やホーム行事等について報告している。昨年11月の入居者の離園状況を報告し、家族から出された玄関の施錠を検討したり、入居者の顔写真を整備している。会議録を整備し、欠席者には報告している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月管理者が市担当者を訪問し、入居状況を報告している。地域包括支援センターの依頼で認知症ケアの講師を引き受けたり、母体法人が受託した介護教室の講師を引き受けている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を活用している入居者がおり、制度等を理解するために学習会を開催している。制度等パンフレットを整備し、入居者や家族に配付している。		
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族訪問時に入居者の暮らしぶりや状況について報告しているが、毎月利用明細書とともに、各入居者毎の写真や暮らしぶりを記載した書面を送付している。訪問診療の状況や健康状態は、随時家族に電話で連絡し、支援経過に記録している。職員の顔写真を玄関前のボードに掲示し、新任職員は家族会で報告している。金銭の預かりはない。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	需要事項説明書に行政機関等やホームの意見・苦情窓口を明記し、意見箱をホーム内に設置している。年2回家族会を開き、家族が意見を表出する機会を設けている。運営推進会議に出席した家族から、離園防止の施錠や顔写真の整備についての意見や駐車場の溝の整備の要望があり、市担当者に相談している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ケアの質の向上等を目的として法人内で職員の異動があるが、異動前に入居者との交流をすることで、入居者の不安に対処している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員はハローワークや求人広告で採用しているが、資格や経験ではなく本人のやる気や人間性を重視している。雇用契約書を取り交わし、服務規程等を整備している。年次有休休暇の確保や残業手当の支給、休息の場を確保したり、法人全体で忘年会を開催し、職員間の交流を図っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	「自分や家族が心から利用したいと思えるサービスを提供する」との法人の理念を学ぶ機会を設けたり、ホーム独自の介護10か条やぞうさんベーシックを唱和することで、入居者の人権を尊重したケアに務めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で新任職員の研修を実施し、ホームで業務内容等の研修を実施している。また、今年度の研修計画を作成し、毎月のカンファレンス時に感染症の予防、接遇、プライバシーの保護、身体拘束等の研修を計画している。法人内のイントラネットで研修情報が掲示され、職員はそれぞれの段階や要望に沿った研修を受講している。受講した研修は、伝達講習を実施している。また、施設長が各ユニットのカンファレンスに参加し、スーパーバイズをしている。全職員が能力開発カードを作成し、設定した目標を自己評価している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入し、研修会等に参加して。今年度地域包括支援センターを中心にグループホームネットワークが発足し、年4回の研修会が計画され、東京センター方式アセスメントの研修会に参加したり、他のホームを見学している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族からの問い合わせ・見学で入居に至る場合や隣接するケアハウスからの入居がある。入居当初の不安を軽減するために、担当職員を決めたり、頻回な声かけをしている。家族から生活暦等の情報を収集し、得意な計算ドリルを持参した入居者もいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者を人生の先輩として接している。職員は入居者のデジタルカメラの知識や大工仕事の折の器用さに感心している。また、昼食時の入居者と職員の会話は、息もぴったりと合い喜怒哀楽を共にしていることが伺える。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が入居者の生活暦や意向、日々の食事や生活のリズムを把握している。把握した意向や言動は支援経過に記録している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントから課題を抽出し、介護計画を作成している。入居者の意向を把握している担当職員や家族、介護計画作成担当者で話し合い、介護計画を作成している。作成した介護計画は家族の了解を得ているが、家族の意向の記載がない介護計画もある。担当者会議録やカンファレンス議事録を整備している。	○	家族の意向を確認し、話し合いの会議録も整備しているので介護計画に家族の意向を明記していただきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを実施し、定期的または随時介護計画を見直している。モニタリング結果を家族に報告し、入居者や家族の意向を話し合い介護計画を作成している。見直した介護計画は、入居者や家族に説明し了承を得ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接するディサービスのパワーリハビリ機器を活用したり、毎週開催される豊資会タイムの事例検討会で、PTやSTからアドバイスを受けサービスの向上につなげている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や専門医受診は家族の同行をお願いしているが、緊急時には職員が同伴している。同系列の医療法人の協力医療機関から、毎週訪問診療を受けている。訪問診療カードで入居者の服薬状況等の報告や指示を受け、全職員に回覧している。受診内容は随時家族に連絡している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応に係る指針で看取りの実施内容について重要事項説明書に詳細に明記し、確認書を取り交わしている。現在まで、看取りはないが、入居者が重度化しつつあることから指針に沿って対応する予定である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関する方針を定め、重要事項説明書に個人情報の取り扱いについて明記し、玄関前のボードに掲示している。労働契約書に守秘義務を明記し、退職後も遵守することを書面にて取り交わしている。プライバシー保護のマニュアルを整備し、ぞうさんペーシック30ヶ条で実践に努めている。職員は入居者に合わせ穏やかな対応をしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が担当制のため、入居者が意向を表出しやすい、入居者のペースに沿った食事や入浴を支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	隣接する給食部に食事を受け取りに行くことや盛り付け、配膳等を入居者をお願いしたり、毎月1回入居者と食事を作ったり、おやつづくりを楽しんでいる。ミネストローネやパンの耳を活用したピザが好評であった。訪問調査当日もおやつにパイづくりをしている。入居者の状況に応じてテーブルを分け、それぞれのペースで食事ができるように、摂取を促す声かけや見守り、食事介助をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望があれば、毎日でも入浴できる。各ユニットとも浴室の中ほどに個浴の浴槽が設置され、入浴介助が容易である。お湯の入れ替えの希望に応えたり、夫婦の入居者は一緒に入浴されることもある。洗髪を拒否される場合は、髪が染めやすくなる等の声をかけ、入浴や洗髪を促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	給食部に食事を受け取りに行くことを入居者の役割や楽しみにしている。1階のウッドデッキのプランター等でガーデニングを支援したり、洗濯物たたみやおやつ作り等を支援している。認知症状の悪化防止や職員の意識向上を目標に、公文式学習療法を計画している。12月の家族会で学習療法に取り組むことを説明し、協力をお願いする予定である。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月ドライブや買い物で外出している。ホームが古賀グリーンパークの一角にあり、歩道が整備されているので、毎日連れだって散歩を楽しんでいる。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず職員の見守りやセンサーで対応している。昨年11月離園者があったが、系列事業所職員、市や民生員、近隣のタクシー会社に協力をお願いし、発見されている。市に報告書を提出し、家族から施錠について意見があったが、日中は施錠をしない事の理解や協力をお願いしている。施設長と管理者は近隣から協力を得られたことや緊急時の対応マニュアルを再確認できたことは今後の対応に繋がると話している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームやケアハウス等が広大な古賀グリーンパークの一角の高台にあることから、昨年市が主催した地域防災訓練に協力している。防災マニュアルや緊急連絡網を整備し、定期訓練を実施している。厨房はオール電化でスプリンクラーの設置も予定している。緊急時は敷地内のケアハウスや警備会社から協力が得られる体制づくりをしている。法人全体で救急蘇生法やAEDの取り扱いを学習し、ホーム内にAEDを設置している。給食部に食品等を備蓄し、断水時は法人で給水している。消火器の設置もある。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食部の管理栄養士が1日1600Kcalでバランスを考慮した献立を作成し、入居者の嚥下や咀嚼に応じてソフト食を提供している。毎食毎の摂取量をチェックしている。水分はおおよそ1500cc摂取を目安に支援し、介助の必要な入居者の摂取量を記録している。車いす対応の体重計も整備し、毎月体重測定を実施しているが、過度な増減はない。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	周囲に植木や季節の花が植えられた昔ながら居蔵造りのしいの木庵は訪問者は驚嘆するたたずまいで、しいの木庵からホーム1階・2階の玄関に続いている。ホームはバリアフリー構造で玄関には作りつけの木製の椅子があり、靴の着脱が容易である。明るい共有空間にはスタッフコーナーや食堂があり、奥に居室が並び、居室中央にトイレが設置されている。ちょっと腰を下ろせる量みの小上がりの壁には共同制作の貼り絵が掲示され、洗濯物をたたんだりしている量の間がある。1階のウッドデッキには洗濯物が干され、季節の野菜や花が植えられたプランターが設置されている。加湿器を設置し、空調に配慮している。食堂には車椅子対応ができる高さの違う洗面台が設置され、季節の花が飾られている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口は手づくりのグッズや表札が掲示されている。居室は明るく洗面台やキャビネットが設置され、入居者の自前のベットが持ち込まれている。テレビや仏壇等の馴染みのある物品が置かれ、個性的な居室である。希望者には電話が設置できるようになっている。		